

令和6年7月豪雨により被害を受けられたお客さまへの対応について

この度、令和6年7月25日に発生した豪雨災害により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

北郡信用組合（理事長 今田 正志）では、豪雨による被害を受けられたお客さまに対し相談窓口を設置するとともに、個人ローンの金利を下記の通り引き下げし対応することをお知らせいたします。

記

1. 『豪雨関連相談窓口』の設置

- 窓口設置店舗…………… 全店舗
- 相談内容…………… ①新たなお借入れに関するご相談
②ご利用中のお借入れの返済に係るご相談 他

2. 個人ローンの適用金利引き下げ

- 対象者…………… この度の豪雨により被害を受けられたお客さま

対象商品	適用金利 ※引き下げ後の金利です	引き下げ幅	資金用途
多目的ローン	1. 7% ~ 2. 90% (変動金利)	▲0. 60%	・リフォームや住宅の修繕 ・車の買い替えや修理 ・家電や家具の買い替え ・進学に関する資金 ・その他、目的のあるもの
フリーローン チョイス	3. 0% ~ 12. 50% (固定金利)	▲0. 90% ~▲1. 50%	・生活資金

○実施期間

令和6年7月30日（火）～令和6年12月30日（月）

ちかくにいるから、チカラになれる

